

# 庄原市行政評価シート

平成 **26** 年度評価

<b>事務事業名</b>	医療従事者育成奨学金貸付事業		
<b>実施期間</b>	平成 22 年度 ~ 平成 年度 (終期の設定のない場合は、終期を空白)	<b>所管課</b>	保健医療課

<b>長期総合計画</b>	04-07-01	心と体の健康づくりで命が輝くまち(保健・福祉・医療)	医療の充実	医療体制の充実
<b>予算科目</b>	会計 01 一般会計	目 01 保健衛生総務費	款 04 衛生費	項 01 保健衛生費
			事業 2405 医療従事者育成奨学金貸付事業	

<b>対象者</b>	将来医師、看護師、助産師又は准看護師として市内の医療機関等に勤務しようとする者	<b>対象者数など</b>	
<b>根拠法令・計画等</b>	庄原市医療従事者育成奨学金貸付条例(平成21年庄原市条例第48号)		
<b>HPアドレス</b>	<a href="http://www.city.shobara.hiroshima.jp/health/health//post-55.html">http://www.city.shobara.hiroshima.jp/health/health//post-55.html</a>		

<b>実施目的</b>	医療従事者の確保及び充実を図るため、将来、医師及び看護師等として庄原市内の医療機関等に勤務しようとする者に修学費用等を貸付ける制度。資格取得後、市内の医療機関等で一定期間勤務すれば貸付金の返還を免除する。
<b>事務事業の概要</b>	<p>【奨学金貸付額】</p> <p>①医師 月額20万円以内 入学支度金100万円以内</p> <p>②看護師等 月額10万円以内 入学支度金 50万円以内</p> <p>【貸付期間】</p> <p>医師 6年、看護師5年、助産師 4年、准看護師 2年</p> <p>【返還期間及免除】</p> <p>奨学金返還期間:最大10年間(無利子) 奨学金返還免除:庄原市内の医療機関等への勤務期間を貸し付けを受けた期間の1.5倍に相当する期間で除した割合</p> <p>【事務の流れ】</p> <p>①申請から貸付 応募開始(募集期間2/16~4/25)(市内高等学校、近隣専門学校等へ配布) → 審査会(外部委員5名)実施(書類審査及び面接審査) → 審査結果を市長報告 → 奨学生決定 → 奨学金貸付開始(4半期ごとに奨学金振込) → 毎年修学状況確認(在学証明書による確認)</p> <p>②奨学期間満了時 借付証書の提出、返還猶予申請書の提出(添付書類卒業証書、市内医療機関等の勤務のわかるもの) → 貸付期間の1.5倍の期間を返還猶予承認</p> <p>③その他 休学などの事由による貸付停止の事務、市内医療機関に勤務しない(猶予期間中に勤務しなくなった)などの事由による奨学金返還事務、返還免除承認等の事務</p>

年度別実績概要	
平成 23 年度	医師 1名、看護師等 27名を貸付決定 市内医療機関へ就職者(看護師等) 2名
平成 24 年度	医師 1名、看護師等 16名を貸付決定 市内医療機関等へ就職者(看護師等) 7名
平成 25 年度	医師 2名、看護師等 12名を貸付決定 市内医療機関へ就職者(看護師等) 11名

## 実績指標

(単位:千円)

事業費 (インプット)	項目	内容	H 23	H 24	H 25	合計
	事業費	貸付金	奨学金貸付金	65,300	65,820	56,383
						0
						0
		事業費計	65,300	65,820	56,383	187,503
財源	国県補助金					0
	地方債		61,700	65,800	56,200	183,700
	その他					0
	一般財源		3,600	20	183	3,803

実績 (アウトプット)	指標名称		単位	基準値	H 23	H 24	H 25	合計
	1	医療従事者育成奨学生(新規分)医師	人	2	1	1	2	6
2	医療従事者育成奨学生(新規分)看護師等	人	17	27	16	12	72	
3							0	
成果 (アウトカム)	1	市内医療機関等に就職(医師)	人	0	0	0	0	
	2	市内医療機関等に就職(看護師等)	人	0	2	7	11	
	3						0	
備考	基準値はH22の実績 貸付から医師は通常8年後の就職となるため、現時点ではまだ就学中等のため該当者なし							

事務事業名	医療従事者育成奨学金貸付事業	所管課	保健医療課
-------	----------------	-----	-------

評価項目		所管課評価	市民意見	評価委員会	評価分布			
分布は、A:+1,B:0,C:-1で総回答数で割り、小数点以下四捨五入。ただし、A-C又はC-AがBより多い場合はA,Cに補正する					市民意見		評価委員会	
優先度		A	A'	B	分布	平均	分布	平均
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。				9		3	
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。				6		4	
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。				2	0	0	0
認知度		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。				0		0	
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。				10		4	
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。				7	0	3	0
有効性		A	B	B	分布	平均	分布	平均
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。				3		1	
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。				7		5	
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。				7	0	1	0
受益者満足度		A	B	A	分布	平均	分布	平均
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。				1		6	
B	どちらともいえない。				2		1	
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか。)				0	0	0	1
市民(納税者)納得度		A	B	B	分布	平均	分布	平均
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。				5		1	
B	どちらともいえない。				3		6	
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。				6	0	0	0
代替性		C	A'	B	分布	平均	分布	平均
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。				9		2	
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。				5		4	
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。				3	0	1	0
まちづくり基本条例適合性		B	B	B	分布	平均	分布	平均
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。				4		1	
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。				8		4	
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。				5	0	2	0

<b>所管課評価</b>	<b>事業縮小</b>
--------------	-------------

評価詳細 中山間地域での医師確保については、広島大学医学部の「ふるさと枠奨学金制度」等もあり、医学生を対象とした奨学金制度は終了の方向で意見を求める。看護師等については、7対1病床や雇用状況を把握する中で、最小限とするなどの見直しが必要と考える。

所管課が課題と考える内容 医師として勤務するには、大学6年、臨床研修2年の最低8年間が必要であり、奨学金の効果を得るまでに長期間を要する。加えて、本市での勤務は奨学金の貸付要件ではあるが保障されたものでもない。一方、看護師については、庄原赤十字病院の採用枠を越えた申し込みや、同病院以外への勤務は希望が低調などの課題がある。

市民意見(プラモニ) ※市民意見は、意見数集計のみを評価とします。(プラモニとしての総括評価はありません。) ※全意見は、ホームページに掲載しています。

意見数分布	現行どおり	拡充	見直し	縮小	終了
	3	2	2	8	2

主な意見

【拡充】  
・卒業後に評価を出すべき。

【見直し】  
・すでに実施されているのかもしれませんが、不足している分野に絞って奨学金を出してみとか。産科、小児科等  
・奨学金を受けた方が、奨学金を活かしているのか、また、地域への貢献度が見えないため何とも言えないが、担当者の自己評価にあるように見直しが必要と考えます。

【縮小】  
・看護師については、一定の成果があるように思います。応募者数などの状況にもよるが、1人あたりの額を減額しても、より多くの方に利用いただける制度になれば良いと思います。医師については、実績から考えると事業を見直してもよいのではないのでしょうか。  
・職業の差別にも繋がり金額が高い気がする。減額を希望する。  
・医師不足が叫ばれる中、あってもよい制度だと思うが、データだけでは効果があまり分からない。しかし、一般市民として見て、貸し付け額は多いと感じる。広島大学医学部の「ふるさと枠奨学金制度」等もあるのなら、そちらに任せるとよいと思う。  
・理解度が浅いため軽々しいことはいえませんが、助成した方が、庄原市内の病院に就かれることを前提としていのであれば、大きい病院であればあるほど人事などの関係があり、課題のとおりならずしも庄原市内に勤務されとはかぎらないでしょう(あるいは、就かれてもすぐ転勤されたとか...)それから、返還免除はいまのご時世に沿っているといえるでしょうか?奨学金返済について更新手続き時、意識確認をされる今日です。  
・奨学金は広大な制度でいいのではないのでしょうか。奨学金ではなかなか目的が達成できないのではないかと思います。看護師の制度は、縮小して残してもいいと思います。

<b>行政評価委員会評価 事業見直し</b>	※行政評価委員会の摘録(会議内容)は、ホームページに掲載しています。
------------------------	------------------------------------

**総括意見**

医師については、代替制度(広島大学の制度)もあることから、終了の方向で検討されたい。看護師等については、将来の市内の雇用状況を調査研究し、人材が確保できるよう下記の事項について見直しを検討されたい。

- ・ 就職時の就職準備金制度への転換
- ・ 貸付、債権管理事務効率化のため金融機関への利子補給制度への転換
- ・ 所得制限の設定

なお、成果の検証に長期間を要する事業であり、見直しにあたっては将来ニーズを的確に把握するとともに定期的な検証に努められたい。

▲ ※委員会における最終的な評価として総括したものであり、最も分布の多い評価を優先するものではありません。

評価分布	現行どおり	拡 充	見 直 し	縮 小	終 了
	1		4	2	

**各委員の意見**

**【見直し】**

①・地域医療確保の観点から、重要な事業である。  
 ・医師の確保が担保されているわけではなく、運用面でのリスクが高すぎると思う。  
 ・看護師等については、雇用の場の確保のため一定の実施が望まれる。

②奨学金制度としては、保護者の所得制限を設けるべきである。  
 何故ならば、高い志の学生を学費の面で貸し付ける制度で、保護者に一定以上の所得がある場合、それを制限する事はあるべきと考えるからです。  
 なお、奨学金の対象とならない方が、庄原市で従事される場合の別の就職支度金などで評価してはどうかと考えます。  
 さらに、学生の上級学校の学費貸付もですが、地元を愛する高い志を持つ子供たちを育てる取組を、国際化の対応も含めて行うべきと考えます。(例：町中国際表示看板、ジュニアリーダー倶楽部、放課後学習館、学習故郷応援隊など)

③この地域にとって、医療はとても必要な分野で、医療分野を志す若者にとってはよい事業だと思います。ただ成果に時間がかかること、貸付金額が高額になること、返還免除については見直しが必要だと思います。

④・奨学金貸付期間、返還免除期間が長期にわたり、現在では成果がみえず、評価しがたいと思う。  
 ・奨学金貸付希望者の増加を考慮し、就業先の確保等、長期にわたる支援が必要ではないか。  
 ・奨学金返還については、全額免除の期間も長期になり、女性の立場は個人の状況も変化すると思われる、全額免除ではなく、減額での返還制度を検討してもよいのではないか。  
 ・医師については、「広島大学のふるさと枠制度」の利用がよいのではないか。

**【縮小】**

⑤・他の制度で代替できるのであれば、それを活用すると良いと思います。(広島大学の例)  
 ・実施するのであれば、経済的に就学が困難な世帯に限ったほうが良いのではないのでしょうか。  
 ・小児科や産婦人科等、地域の実情に合わせて、対象範囲を限定したり、金額を見直すのも良いと思います。  
 ・貸付後に進路を変える等、貸し付け条件に合わなくなった場合の返還の事務や定期的に返還をしてもらうための長期に渡る事務負担やリスクは非常に大きいように思えます。  
 ※本事業とは直接関係しないが、地域の医療を充実するための方策を考えるとすれば、市内での往診や夕方や夜間、休日の診療に、診療報酬とは別の補助等があっても良いのではないか。また、庄原で開業する医師(Uターン、親の跡継ぎも可)を支援する仕組みも良い。大きな総合病院も重要だが、在宅での療養や看取りを考えれば、開業医の役割も非常に大きい。

⑥所管課の評価が適切と考えます。  
 貸付金業務は市が直接行わず、金融機関等への金利の助成等の手法を検討すべきと考えます。